

名古屋市告示第119号

介護医療院の開設許可

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第 107条第 1項の規定により、介護医療院として、次のとおり開設許可しました。

令和 7年 3月19日

名古屋市長 広 沢 一 郎

開設者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	許可年月日	サービスの種類
医療法人生寿会	医療法人生寿会 介護医療院ごきその杜	名古屋市昭和区御器所二丁目 9番 7号	令和 7年 2月 1日	介護医療院サービス
社会医療法人 宏潤会	大同介護医療院	名古屋市南区白水町40番地の 2	令和 7年 3月 1日	介護医療院サービス

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課